

W02241387 号-3

平成 22 年 3 月 12 日

日本原燃株式会社 殿

ロイド・レジスター・ジャパン（有）
代表取締役 野井伸一郎


平成 21 年度 第 2 回監査報告書

(その 3) 埋設事業部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字沖付 4-108
監査名	平成 21 年度 第 2 回監査	
監査対象部門	(その 3) 埋設事業部	
監査場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事務所	
監査実施日	平成 22 年 1 月 28 日、29 日	
担当監査員	(ロイド・レジスター・ジャパン)	

2. 平成 21 年度 第 2 回監査の視点

2.1 背景とこれまでの状況

今回の監査視点を述べる前に、これまでの定期監査の概略経緯をまとめておく。

ロイド・レジスター・ジャパン(以下、LRJ と記す)は、日本原燃(株)殿(以後、JNFL と記す)に対して、平成 16 年度第 1 回定期監査以来、年 2 回の頻度で、計 11 回の定期監査を実施してきた。この一連の監査では、「品質保証体制の改善策(以下、改善策と記す)」の実行状況と PDCA 展開状況に焦点を当て続けると共に、各部門の日常的な品質保証活動が適切に継続していることの確認にも注力した。

改善策は小分類レベルで 32 項目に及ぶ内容であるが、第三者監査 4 年目の平成 19 年度においては、改善策の全項目に改めて焦点を当てた『総括としての監査』を行なった。その後、前回までの定期監査において、「改善策の対応によって培われた成果が日常活動に定着し、また PDCA 展開機運も維持されている」ことを確認すると共に、「今後の操業段階では運転・保守に重点を置いた品質保証体制への移行に留意すべき」ことを提言した。

Lloyd's Register, its affiliates and subsidiaries and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as the 'Lloyd's Register Group'. The Lloyd's Register Group assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register Group entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

一方、平成 21 年 1 月に再処理工場で「高レベル廃液の漏洩」が発生し、同年 4 月に原子力安全・保安院から指示書(保安規定違反)を受けたことから、JNFL では、高レベル廃液漏えいが発生した背景を分析した結果、全社を対象とした「安全基盤強化に向けたアクションプラン」を策定した。これを受け、平成 21 年度 第 1 回の監査は特別監査としての位置付けを前面にして、策定されたアクションプランの具体的な作業が開始され始めた状況を確認した。

2.2 平成 21 年度 第 2 回 定期監査の対応方針

上記の経緯を考慮して、今回実施する埋設事業部に対する定期監査では、アクションプランの水平展開状況に係る監査に主眼を置きつつ、可能な範囲で、従来の改善策の範囲も監査対象にすることとした。具体的な対応方針は次の通りである。

平成 21 年度 第 2 回 定期監査の対応方針

対象事業部	監査実施項目
埋設事業部	<ul style="list-style-type: none">①安全基盤強化に向けたアクションプランに関して、計画に沿った活動が適切に実践・実行されていることの確認②改善策の実施成果の維持・展開状況の確認<ul style="list-style-type: none">・問題点(不適合、ヒヤリハット等)を観察・経験した場合の対応・QMS(品質マネジメントシステム)視点で見た運転・保守管理状況・改善策の対応成果が風化することなく業務に生かされ続けていることの確認

3. 監査の態様

監査は文書監査と実地監査(現場監査を含む)で構成した。

3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順等が適切に文書化されていることを確認するものである。ここで「ある業務」とは、策定されたアクションプランの各項目であり、改善策に係る活動の場合には各部署が実施する各種の単位業務である。

このたびの監査での文書監査は、実地監査の過程で提供された文書や監査に際して監査員が要求した文書を対象とした。

文書監査における主たる視点は次の通りである。

- ①アクションプラン等に示された理念・目標を実現するための具体的方策が文書類に適切に織り込まれているか。
- ②実行に関与する者(あるいは部門)の責任と権限は明確か。
- ③活動のために会議体を設けた場合、その使命と責任・権限は明確か。
- ④実行完了に至るステップが、現実的なマイルストーンで表示され計画されているか。
- ⑤全体又はステップごとの実行が完了したと判断するための「判定可能な達成尺度」が示されているか。
- ⑥新規制定又は改正された規定文書において、他の規定との整合が取れているか。
- ⑦策定された文書は所定の審査・承認プロセスを経て決裁されているか。

3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証すると共に、「PDCA 展開状況」の評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要であり、被監査部門によって準備された状況を見るのでは意義が薄い。従って、実行の証を示すエビデンスの検索にある程度の時間を要したとしても、可能な限り抜き打ち性に注力し、具体的な監査対象項目は監査当日に伝達する方式で進行させた。

実地監査における主たる視点は次の通りである。

- ①アクションプラン等の実行は、文書で定めた具体的な内容の通りに行われているか。
- ②実施された成果（又は中間成果）は、定められた手順を踏んで、経営層等を含む関係者に報告されたか。
- ③当該報告に対して経営層等から指摘・要望を受けた場合、適切なフォローが行われたか（行われつつあるか）。
- ④実行の目標期限（あるいは目標周期）に対して遅れが生じている場合、現実的な修正計画が策定され、関係者の理解が得られているか。
- ⑤実行行為が反復・継続される性格を有する場合は、PDCA 展開を確実に行う体制が整備されているか。

4. 監査の基準

客観的な監査所見を述べるために、監査基準を定めておくことが必要である。このたびの監査では、下記の文書を監査基準とした。なお、一部に LRJ の知見を活用した部分がある。

- ・JNFL 各部門の品質保証計画書、及び下位の社内標準類
- ・安全基盤強化に向けたアクションプラン（対象：全事業部及び「室」部門）
- ・JEAC4111-2003（日本電気協会）【諸活動の底流として】

5. 監査結果の評定

監査結果は部門毎に取りまとめ、「アクションプランの展開状況」を記載すると共に、結論的な所見を簡潔に表示した。なお、該当すれば、次の事項を提起することとした。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

6. 監査員

監査は 2 名 1 組のチームで対応し、従前と同様に、内 1 名が司会進行役を務めた。

7. 監査結果

埋設事業部に対する今回の監査は、アクションプランの水平展開状況に係る監査を主体にしたが、時間的に可能な範囲で、従来の改善策に係る監査を組み入れた。

埋設事業部でのアクションプランの水平展開活動に関しては、埋設計画部計画G、及び低レベル放射性廃棄物埋設センター埋設技術課がとりまとめを担当している。

部門ごとの監査結果の詳細を添付1に示す。また、監査日程と出席者を添付2に示した。

このたびの監査での総合所見は、下記の通りである。監査にサンプリング方式を適用したので、ある特定の場面を観察したという一面もあるが、大綱的には実態を捉えていると見てよい。

(1) 「指摘事項」及び「観察事項」とも観察されていない。

安全基盤強化に向けたアクションプランは、再処理事業部で発生したトラブルを分析した結果として、全社を対象にして策定されたものである。埋設事業部では、全社アクションプランの趣旨を生かしつつ、水平展開という位置づけで、埋設事業部の課題に合致する形に置き換えて対応するべく、既に実施していた活動に新たな内容を追加する事項も考慮した計画を立案・実行している。

監査に際しては、口頭説明ではなく活動状況を示すエビデンスの提示を求めるように心がけた結果、埋設事業部に関して、アクションプラン及び改善策のいずれの分野においても、「指摘事項」、「観察事項」に該当する事項は観察されなかった。また、提言事項として提起する内容も観察されていない。

(2) アクションプランの展開は計画通りに進行していると見なせる。

前記(1)に述べたように、埋設事業部では全社アクションプランの趣旨を生かした水平展開計画を策定している。項目内容とその展開計画（マイルストン）は「具体的展開表」にまとめられて管理されており、四半期ごとに、事業部長レビューを経てマネジメントレビューに報告されるようになっている。このたびの監査結果から、埋設事業部としてのアクションプランの展開は概ね計画どおりに進行していると見なせる。

(3) トラブル事象への対応が精力的に実施された。

埋設事業部で発生した2件のトラブル事象（廃棄体の浮き上がり、及びポケット線量計未着用）については、当事者部門のみでなく事業部として取り組んだ状況を観察した。例えば廃棄体の浮き上がり事象の発生を受けて、再発防止意識を高揚させるべく事業部長の指示による全グループ・課でのグループ討議が実施された。ポケット線量計未着用事象に関しては、是正処置、改善処置が迅速に検討されると共に、社内及び協力事業者への周知徹底と教育が実施されている。

なお、他事業部のトラブル事例の情報共有にも留意しており、「安全文化醸成に係る特別教育」では再処理事業部の高レベル廃液漏えい事象を取り込んでいる。

(4) 品質保証体制の改善策成果の維持・展開状況は適切である。

埋設事業部の一部の部門に対しては、現場監査、あるいは、品質保証体制の改善策の成果の維持・展開状況に関する監査を加えた。

現場監査では、低レベル廃棄物の受け入れ検査工程、並びに定置作業工程を立会監査した結果、両工程とも所定の要領書に従って整然と検査・操作が行われている状況を確認した。関連事項として文書管理、計測機器管理、教育訓練等を監査したが、危惧事項は観察されていない。

(5) アクションプランの次期対応に期待したい。

アクションプランの展開は平成 21 年度 3 月末で一つの区切りを迎える。

ところで、中規模以上のプロジェクトにおいて成果の有効性を評価するには一般的に 3 年が必要である。

1 年目：計画の策定と軌道乗せの状況確認

2 年目：実行維持と PDCA の展開状況の確認

3 年目：風化・形骸化のない継続状況の確認

概ね計画通りに進行している第 1 年目が終了した後の、次期対応について企画する時期が近づいた。テーマに応じて、例えば、ルーチン業務として反復させればよいもの、さらなる深堀りを求めたいもの、自律的改善を求めたいもの、などに留意して、第 2 年目以降の具体的な企画がなされることを期待したい。

以上

添付 1

**平成 21 年度 第 2 回定期監査結果
(埋設事業部)**

平成21年度第2回定期監査 部門別 監査結果 (埋設事業部 No. 1)

被監査部門	安全管理部 品質保証課
監査実施日	平成22年1月28日
監査項目	<input checked="" type="checkbox"/> : 安全基盤強化に向けたアクションプラン <input checked="" type="checkbox"/> : 品質保証体制の改善策(32項目)の実行状況(一般監査) <input type="checkbox"/> : 前回監査結果のフォロー
(実地監査)	(参照文書・記録等)
<p>1. グループ討議</p> <p>埋設事業部では、再処理施設における保安規定違反事象、及び埋設事業部における廃棄体浮上がり事象の発生を踏まえて、同様なミスの再発防止意識を高揚させるべく、埋設事業部の全グループ・課にてグループ討議を実施する旨を、①により事業部長から発信している。品質保証課が、その事務局を務めた。</p> <p>任意抽出で、②、③、④のグループ討議報告を閲覧した。事務局の示唆に従って少人数での1.5~2時間の討議が行われている。当然、グループによって焦点の当てどころは異なるが、皆で討議して考える中で再発防止意識を高める企画は有効であったと見なせる。</p>	<p>①保安規定違反等再発防止・グループ討議の実施 2009.12.04 (事業部長より発信)</p> <p>②グループ討議報告書 ③埋設センター土木課 ④埋設センター技術課 ④埋設計画部 原価契約G</p>
<p>2. 安全文化醸成に係る特別教育</p> <p>背景は上記と同じであるが、上記よりも数ヶ月先行して⑤が企画されている。埋設施設の保安に関する要員を対象にして、「常に安全を問いかける姿勢」及び「報告、連絡、相談」の重要性を徹底させるための特別教育である。再処理高レベル廃液漏えい事象に関する説明に統いて、当該事象に関するディスカッションを組み込んでいるのが特徴である。また、外部講師による「安全文化に関する講演ビデオ」の放映が行われている。なお、対象者の全員参加を実現するべく追加教育を行ない、計8回に及ぶ開催になっている。事務局の工夫と努力を評価したい。</p>	<p>⑤安全文化醸成に係る特別教育の実施 2009.07.24 発信</p>
<p>3. 内部品質監査(一般監査)</p> <p>品質保証課は、内部品質監査の実施担当である。⑥の監査計画書を策定して、全15部署の内部監査を実施している。業務計画の実施状況、力量評価／教育訓練、不適合管理、契約履行管理、などに注力して、1部門1時間半程度の監査対応になっている。</p> <p>なお、観察／要望事項については、「観察／要望事項まとめ表」を整備してフォロー管理が行われていることを確認した。</p>	<p>⑥監査計画書 埋事K21-1</p>
<p>4. 不適合管理(一般監査)</p> <p>⑦の事例は、1号埋設設備浮上がり廃棄体の取り出し作業中に工具が廃棄体に接触し損傷させたものである。当座の処置が決裁された後、再発防止のために、⑧の手順書の改正が実施された。また、廃棄体の重要性について、作業者への教育が実施される。</p>	<p>⑦埋事NCR-21-001 不適合管理報告書 (作業中の廃棄体の損傷)</p> <p>⑧G50901-022-03 浮上がり廃棄体掘り出し作業手順書</p>
<p>(第三者監査所見)</p> <p>担当している事務局業務を精力的に、かつ、行き届いた態様で遂行している状況を確認した。</p>	

平成21年度第2回定期監査 部門別 監査結果（埋設事業部 No. 2）

被監査部門	埋設計画部 計画グループ
監査実施日	平成22年1月28日 Ta
監査項目	<input checked="" type="checkbox"/> : 安全基盤強化に向けたアクションプラン <input type="checkbox"/> : 品質保証体制の改善策(32項目)の実行状況（一般監査） <input type="checkbox"/> : 前回監査結果のフォロー
(実地監査)	(参照文書・記録等)
<p>1. コミットメントとコミュニケーションの充実</p> <p>計画グループは、管理職を含めた社員と事業部長との意見交換会を全グループ・課に対して①を企画し、また、品質保証課と連携して、報告・連絡・相談と安全確保を狙いとした②のグループ討議、並びに「万一を想定し最悪に備える」をテーマとした③のグループ討議、及び各自に安全最優先宣言させる④の活動を主導する等、埋設事業部内のとりまとめ部署としての役割を精力的に果たしている。同事業部内でのコミュニケーションの充実ぶりが特記される。</p> <p>2. リスクを低減する活動の基盤強化</p> <p>2009年度廃棄物埋設計画に対して、1号廃棄体浮き上がり事象に伴う操業の時期変更が発生したが、変更後の埋設計画に関しては、⑤及び⑥に見られるように埋設施設安全委員会において審議がなされ、保安上の遵守事項並びに操業上の制約事項を満足できることを確認した後、⑦により埋設事業部長に答申されている。当初計画からの変更に際して、リスクアセスメントが行なわれている事例であると理解する。</p> <p>3. 必要な資源の確保</p> <p>2009年度要員計画に対して、2号埋設施設の増設並びに3号埋設施設の設計所掌分担の変更等によって生じる要員数の増減、及び最新工程に基づいた長期的な要員計画が⑧によって明確にされており、必要な人的リソースの充足に向けた配慮がなされていることを確認した。</p> <p>4. 教育・訓練の充実</p> <p>中間管理職の意識向上及びマネジメント力向上、並びに安全意識を深めるための各種教育・研修の状況を⑨～⑪で見ることができる。年度計画に沿って実施されていることを確認した。</p> <p>また、毎月の安全朝礼における事業部長訓話と管理職持ち回りの安全講話や、業務改善に向けた小集団活動が安全・品質意識の高揚に寄与していると思われる。</p>	①「事業部長との意見交換会」報告書（2009年6月9日開催分） ②「報告・連絡・相談」等安全文化に関する課・グループ討議の実施について（2009年8月発信） ③保安規定違反等再発防止・類似事象発生防止の徹底に関する課・グループ討議の実施について（2009年12月発信） ④各自の安全最優先宣言 ⑤第178回埋設施設安全委員会議事次第（2009年7月9日付け） ⑥第178回埋設施設安全委員会議事録 ⑦審議結果の答申について（2009年7月9日付け） ⑧2010年度要員計画説明資料【埋設事業部】 ⑨2009年度新任主任研修のご案内（2009年7月2日付け） ⑩平成21年度「マネジメント力向上研修」の実施について（平成21年10月13日付け） ⑪保安に係る業務教育・訓練報告書（2009年9月18日、30日開催）
(第三者監査所見)	安全基盤強化のアクションプランに対する埋設事業部のとりまとめ部署として、各課・グループの諸活動を主導している状況を確認した。

平成21年度第2回定期監査 部門別 監査結果 (埋設事業部 No. 3)

被監査部門	低レベル放射線廃棄物埋設センター 埋設技術課
監査実施日	平成22年1月28日
監査項目	<input checked="" type="checkbox"/> : 安全基盤強化に向けたアクションプラン <input checked="" type="checkbox"/> : 品質保証体制の改善策(32項目)の実行状況(一般監査) <input type="checkbox"/> : 前回監査結果のフォロー
(実地監査)	(参照文書・記録等)
<p>埋設計画部計画Gと共に、アクションプランに係る埋設事業部の取りまとめ機能を分担している。</p> <p>1. リスクアセスメントの実施</p> <p>アクションプランにおいて「リスクを低減する活動の基盤強化」が謳われており、埋設事業部では、平成19年3月に、「安全衛生計画運用要領」に基づいて、①を制定している。この中で、埋設技術課長は翌年度の安全衛生目標の策定に資するために、各部署にリスクアセスメントの実施を依頼して、結果をまとめる役務を担っている。②によって整理された結果として、次の2点に対して重点的な対策実施が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削法肩からの転落防止、 ・キュービクルの操作時の感電防止 <p>一方、ルーチン業務として、作業前のリスク分析が行われている。</p> <p>③は、協力事業者と共にリスク評価を行った結果をまとめたものである。当該評価の過程で、JNFLが助言活動を行っている状況がエビデンス④で確認できた。</p> <p>2. トラブル事例集の勉強会(非常時対応教育)</p> <p>埋設事業部内のトラブル対応関係者(センター長を含む部課長級)を対象にして、非常時の対応に関する勉強会が⑤などを用いて開催されている(対象となる全員の聴講を果たすために3回に亘って開催)。</p> <p>教育記録を参照すると、活発な質疑の様子が汲み取れる。それらを反映して、今後とも資料の補足・改正が行われるに違いない。</p> <p>なお、⑥の規定は32次に及ぶ改正が行われているが、改正に当たっては、⑦の様式を適用して、保安規定との整合がチェックされている。規定類の制定・改正における審査・承認プロセスが適切に機能している良好事例と見ることができる。</p> <p>3. トラブル検討会議(一般監査)</p> <p>トラブル事象、不適合事象等の検討を行う会議体であり、埋設技術課が事務局を務めている。監査では、2009年9月末に発生した1号埋設設備浮上がり廃棄体取り出し作業中の廃棄体損傷事象を例に取り、数回の検討状況を⑧で確認した。きめ細かい審議/討議が行われている。</p>	<p>①E51801-028-00 リスクアセスメント実施手順書</p> <p>②リスクアセスメントの実施(依頼) 2009.02.09 埋設技術課</p> <p>③2号埋設クレーン定期点検業務のリスク分析</p> <p>④作業着手前打合せ記録(2号埋設クレーン点検) 2009.06.24</p> <p>⑤異常・非常時対策要領に基づく事象分類事例表</p> <p>⑥E51801-006-32 異常・非常時対策要領</p> <p>⑦要領レビュー記録 兼審査依頼表</p> <p>⑧トラブル検討会記録 H21.12.01、 H21.12.10など</p>
(第三者監査所見)	アクションプランにおける事務局機能を適切／的確に果たしていると評価できる。

平成21年度第2回定期監査 部門別 監査結果 (埋設事業部 No. 4)

被監査部門	安全管理部 放射線管理課	
監査実施日	平成22年1月28日	Ta
監査項目	<input type="checkbox"/> : 安全基盤強化に向けたアクションプラン <input type="checkbox"/> : 品質保証体制の改善策(32項目)の実行状況(一般監査) <input checked="" type="checkbox"/> : 前回監査結果のフォロー	
(実地監査)	(参照文書・記録等)	
<p>前回監査時の提言事項である「個人線量計不携帯に係る不適合報告書未発行」についてのフォローを実施した。</p> <p>前回の提言事項</p> <p>ポケット線量計のトラブル発生に係る不具合処理票が正式に発行される以前に、関連する種々の活動が展開されている。緊急課題であることは理解するが、可能な限り速やかな処理票発行を行うと共に、処置活動を実施することが望まれる。</p> <p>フォロー状況</p> <p>当該不具合処理票①がH21年8月12日に起票され、安全管理部長に報告された後に、処理プロセスが適切に進められていたことを、下記のエビデンスにより確認した。</p> <p>(1) 当該不具合発生の2日後以降、応急処置として、出入管理室に個人線量計の着用を確認する監視員を配置すると共に、②、③によって放射線管理責任者及び安全推進協議会会員各社への周知徹底されると共に、④に見られるように業務教育が実施された。</p> <p>(2) 発生原因究明が行われ、個人線量計置き忘れ防止のための首紐長さが改善された。⑤により周知されている。</p> <p>(3) 本不具合事象の発生を受けて、事業部内の放射線業務従事者に対して放射線管理に関する保安教育が行われたことを⑥及び⑦で確認することができた。</p>		
		①不具合処理票 (No.埋事不具合-21-006) ②管理区域入退域時の個人線量計取扱い(周知) 2009.07.24 ③放射線管理区域入域時の個人線量計着用の徹底 H21.07.21 ④保安に係る業務教育・訓練報告書 (2009.09.17実施) ⑤個人線量計用首紐の変更(周知) 2009.08.03 ⑥廃棄物埋設施設 保安教育報告書 (2009.10.23日実施) ⑦放射線管理に関する教育資料(2009.10月版)
(第三者監査所見)		不具合処理票の発行が遅れたものの、発生事象に対する重要性が認識されており、実態としては適切な対応が行われている状況を確認できた。品質システムが効果的に機能しているものと判断する。

平成21年度第2回定期監査 部門別 監査結果（埋設事業部 No. 5）

被監査部門	低レベル放射線廃棄物埋設センター 運営課
監査実施日	平成22年1月29日
監査項目	<input checked="" type="checkbox"/> 安全基盤強化に向けたアクションプラン <input checked="" type="checkbox"/> 品質保証体制の改善策(32項目)の実行状況（一般監査） <input type="checkbox"/> 前回監査結果のフォロー

(実地監査)	(参照文書・記録等)
<p>1. 現場監査、及び関連事項（一般監査）</p> <p>現場監査は従来からの一般監査の位置づけで実施した。</p> <p>監査当日に実施されていた低レベル廃棄物の受け入れ検査工程、並びに定置作業工程に関して立会監査を行い、両工程とも、所定の要領書①、②に従って整然と検査・操作が行われている状況を観察した。</p> <p>なお、現場に配備された規定類の最新版管理については、③により旧版の回収と新版の備え付けが確実に実施されていることを確認した。</p> <p>作業記録に関して、④、⑤など直近の記録を抽出して閲覧し、確認者の明示、組織としての承認などが適切であることを確認した。</p> <p>検査・操作業務には一定の力量が要求されるが、要員に対する認定表⑥が整備されている。この認定は、埋設事業部の規定に従ったもので、事業部長による承認に基づいている。</p> <p>業務に係る関係者のコミュニケーションについて、⑦を任意抽出した。協力事業者及び原燃の関連部門で相互連携が図られている状況が汲み取れる。</p> <p>なお、運営課では⑧を策定しており、日々の安全活動、ヒューマンエラーの防止活動、及び協力会社との安全意識の共有などを目的とした活動構想が企画されている。実行状況の確認、及び効果の評価については、今後の機会を待つことになる。</p> <p>2. 潜在リスクの洗い出し</p> <p>⑨は、安全基盤強化のアクションプランに係る活動の一端として実施されたものであり、キュービクル操作時の感電防止に着目している。</p>	<p>①F51802-002-21 廃棄体検査管理細則</p> <p>②F51802-004-20 廃棄体定置作業管理細則</p> <p>③要領等 配布台帳</p> <p>④廃棄体検査結果 2010.01.27 検査分</p> <p>⑤定置確認記録表 2010.01.27 実施分</p> <p>⑥運営課の技術・技能認定表</p> <p>⑦週間・月間工程打合せ記録 2010.01.21 2010.01.25</p> <p>⑧2009.12.01 運営課 安全活動意識付けに向けた活動</p> <p>⑨運営課 リスク低減処置管理表</p>

(第三者監査所見)
現場監査では、検査・操作業務を立会監査すると共に、文書管理、記録の管理、及び力量管理に係る事項をエビデンスで確認した。良好な対応がなされており、危惧事項は観察されない。

添付 2

平成 21 年度 第 2 回定期監査

日程及び出席者

(埋設事業部)

**平成 21 年度第 2 回第三者定期監査日程及び出席者
(埋設事業部)**

実施日	実施時刻	被監査部門	実施内容	出席者	実施場所
1月28日 (木)	9:30~10:00	全被監査部門	オープニング ミーティング		濃縮・埋設事務所 1階 A 会議室
	10:20~11:50	安全管理部 品質保証課	監査		
	13:30~15:00	埋設計画部 計画 G	監査		
	15:10~16:40	低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課	監査		濃縮・埋設事務所 2階会議室
	16:50~17:20	安全管理部 放射線管理課	監査		
1月29日 (金)	10:00~12:00	低レベル放射性廃棄物埋設センター 運営課	監査		濃縮・埋設事務所 1階 B 会議室
	15:00~15:30	全被監査部門	クロージング ミーティング		濃縮・埋設事務所 1階 A 会議室